



廃棄物処理法の 一部改正に関する セミナー開催

日時 平成30年7月11日(水)

受付開始 13:30、**開会** 14:00～**閉会** 16:50

場所 川崎市産業振興会館 第3研修室A・B室
川崎市幸区堀川町 66-20

内容 ①有害使用済機器の保管等に関するガイドライン
②平成29年廃棄物処理法改正のポイント

- ・廃棄物不適正処理への対応の強化
- ・有害使用済機器の適正保管等の義務付け
- ・親子会社間における自ら処理の拡大 等

講師 川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課 職員様

定員 70名、参加無料(非会員の方も参加できます。)

※参加された方には受講後に「修了証」をお渡します。



※当会館をご利用の際は、電車・バスをご利用ください。JR川崎駅西口から徒歩8分。京急川崎駅から徒歩7分。
〒212-0013 川崎市幸区堀川町66番地20 E-mail: info@kawasaki-net.ne.jp

●駐車場の台数に限りがあり(7台+車いす使用者等
駐車区画1台)、ホール等を利用する主催者以外の方
はお使いいただけません。

当会館ご利用の際は、公共交通機関をご利用下さい。
また、お車で越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用
下さい。

(公社)神奈川県産業資源循環協会 横山 行き

川崎地区委員会主催

廃棄物処理法の一部改正に関する説明会

参加申込書

開催日時：7月11日(水)14時から

(受付開始 13:30)

住所	
会社名	会員番号
役職	電話
氏名（楷書でフルネーム、複数名でも可）	

(修了証は、ここに書かれた会社名とお名前で作成します。読み取り易く記載して下さい。
記載された個人情報は、本事業の目的以外に使用しません。)

ご記入欄（今回の説明会でのご質問や聞きたいことがあればお書きください。また、今後の川崎地区委員会事業でのご意見ご要望もあればなんでもお書きください。）

ファクシミリ番号 045-641-8114

申込み締切：7月3日